

利根町商工会
会 員 各 位

利根町商工会 会長 新井 邦弘

源泉所得税申告 個別指導の実施について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、「源泉所得税納」の個別指導を下記に日程で実地いたしますのでご利用ください。

記

1. 実施スケジュール

	期 日	時 間	
①	令和7年1月7日(火)	9:00~12:00	13:00~16:00
②	令和7年1月8日(水)		
③	令和7年1月9日(木)		
④	令和7年1月10日(金)		

※1者あたり60分ほどとさせていただきます。

2. 会 場 利根町商工会館 2F 研修室

3. 指 導 者 利根町商工会 記帳指導担当職員

4. 申込方法 利根町商工会までご連絡いただき、**事前にご予約**ください。

利根町商工会 事務局 (電話 68-7417 担当 間根山)

5. 指導内容 (裏面)をご参照ください。

6. 手数料 (裏面)をご参照ください。

【重要事項】

令和6年度6月支給分の給料より1人あたり所得税3万円、住民税1万円の合計4万円が納税額から減税される「定額減税」が実施されています。源泉徴収票の作成にあたり源泉所得納税の定額減税実施状況の分かる書類をお持ちください。ご不明な点がございましたらお問合せください。

□指導内容と手数料について

	指導内容	手数料
①	源泉所得税申告指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上期分源泉所得税計算 ・ 上期分源泉所得税申告納付書作成 ・ 下期分源泉所得税計算（年末調整処理） ・ 下期分源泉所得税申告納付書作成 ・ 報告代行（税務署、市町村等） 	<u>3, 300円</u> (税込)
②	源泉所得税申告説明 <p>※注意 <u>職員による計算作業、記入作業等を伴う場合は、①となります。</u></p>	無料

□持参するもの

①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年分の各従業員の源泉徴収簿または給料額及び源泉徴収税額がわかる帳簿等書類 ・ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（配偶者・扶養親族の氏名、生年月日、個人番号） ・ 税務署から送付された年末調整関係書類一式 ・ その他関係書類（生命保険料・国民年金保険料の証明書等）
②	前期分の納付書控・納付書（未記入のオレンジ色の用紙） 定額減税を実施したことの分かる書類
③	納付書（▽サンプル）
⑤	給与支払者（代表者）の印鑑（認印）・筆記用具・計算機

その他ご不明な点がございましたら、利根町商工会 事務局までお問合せください。

(電話 0297-68-7417 担当 問根山)